

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700046		
法人名	株式会社 ケー・エス・メディカル		
事業所名	グループホーム そよかぜ		
所在地	神戸市須磨区北落合2丁目1-31		
自己評価作成日	平成28年12月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成28年12月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な雰囲気作りをしており、施設というより、自宅で過ごしているような環境が作れる。</li> <li>・地域との距離が近く、公園へ散歩に行ったり、近くの店舗へ買い物やお茶をしに行っている。</li> <li>・一人一人の利用者と向き合い、個別ケアを重視し、それぞれにあった生活ペースに合わせるケアを心がけている。</li> <li>・日用品から嗜好品、外出先の希望まで個々の様々なニーズに対応する柔軟さがある。</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所周辺は、文化センター、図書館、公園、スーパーマーケット、洋菓子・パン店、喫茶店等の社会資源に恵まれており、利用者の希望に合わせて、個別外出や嗜好への支援に努めている。グループホームとしての大まかな一日の流れを決めているが、家庭的な雰囲気の中で、利用者一人ひとりの生活背景を大切にして、個々の生活ペースを尊重し、利用者が役割等に参加したり、職員が趣味の話を盛り上げるよう取り組んでいる。協力医療機関の医師による定期的な往診があり、また、必要に応じて他科受診時の通院介助支援等に努めている。系列グループホームでの秋祭りに利用者と共に参加したり、定期的に会議を開催し情報交換・連携を図っている。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアの職員、施設長、事務が集まり、毎朝朝礼をし、理念の唱和をしている。また、名札の裏面に理念を印刷し、玄関にも掲示し、意識付けを行っている。	法人の理念を共通理念とし、理念に基づいて4項目の事業所「方針」を策定している。理念・事業所方針を玄関に掲示するとともに、理念を名札裏面に印刷し、朝礼時に全員で唱和する等、常に意識付けができるように取り組んでいる。個別性のある、外出や買い物支援に取り組む等、理念の実践に努めている。	職員参画のもと、法人理念を基に、地域密着型サービスの意義や役割を盛り込んだ事業所独自の理念を作り上げることが望まれる。また、理念を実践するための、個人・フロアー・月間目標の設定を計画しているので、取り組みに期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の店舗へ買い物へ行ったり、公園を散歩し、そこで出会った地域の方とお話し、交流の場としている。	利用者との買い物や喫茶時には、地域の洋菓子店・パン屋・スーパー・喫茶店等を利用し、地域の店からはクッキー等が届けられている。保育園の運動会の見学に出かけたり、隣接の設計事務所や文化センターでの展示見学・催し等に出かけている。系列グループホームでの秋祭りに利用者と共に参加し、また、地蔵盆の時に、事業所の駐車場を開放して地域の子供たちとゲーム等で交流している。	引き続き、地域交流に努め、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組むことが望まれる。また、事業所として、地域で必要とされる活動や役割を担う取り組みが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏に開催される地蔵盆の時に、そよかぜの駐車場を開放し、地域の子供たちとゲームをし交流している。また、秋にはゼフィール白川と合同で秋祭りを開催し、地域の方と交流を深めている。		

グループホーム そよかぜ

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)		<p>○運営推進会議を活かした取り組み                      運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、利用者・ご家族、あんしんすこやかセンター、北須磨支所の保健福祉課の方も参加している。最初に連絡事項や行事等を報告し合い、ご家族からのご意見を聞き、その意見などを活かせるように努めている。</p>	<p>利用者・家族代表・地域包括支援センター職員、時には区職員等が参加して、2ヶ月に1回開催している。家族には全家族に案内を行って参加を呼び掛け、時には複数家族が参加している。地域代表者・知見者にも参加を呼び掛けているが、この1年では、参加するには至っていない。会議では利用者の状況・事業所の取り組み・決算内容等の報告を行い、参加者と意見・情報交換を行っている。参加者から地域の感染症や行事の情報を得るなど、そこでの意見・提案等をサービスの向上に活かしている。議事録は全家族に郵送している。</p>	<p>より多くの意見を把握し、サービスの向上に活かすために、引き続き地域代表者や知見者への参加を呼びかけることが望まれる。</p>
5	(4)		<p>○市町村との連携                      市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議に北須磨支所の保健福祉課の職員に参加していただき、そよかぜをご理解していただけるように努め、不参加の場合は議事録を送付している。</p>	<p>地域包括支援センター職員や区職員の運営推進会議への参加を通して、事業所の状況や取り組みを伝えている。市の集団指導参加時の、虐待に関する資料等を施設での勉強会に活用したり、保健所からの食中毒等の指示・通達等を事業所内に掲示して感染等の防止に努めている。福祉的支援を必要とする人の受け入れ体制の相談等で市の窓口と連絡を取り合い、また、市の職員も参加する「すまグループホーム連絡会」や下部組織である「リーダー会議」等で、事業所間の課題相談や情報交換を行っている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		<p>○身体拘束をしないケアの実践                      代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>年に2回、身体拘束についての勉強会を開き、職員全員がそれぞれ一度は参加できるようにしている。</p>	<p>年間研修計画に沿って年2回、「身体拘束・高齢者虐待」についての勉強会を実施している。勉強会では、「スピーチ・ドラッグ・フィジカルのスリーロックとは？」として、禁止の対象となる具体的な行為等を学んでいる。教育委員会が「施設内研修報告書」を、受講者は「研修アンケート」に感想等を記載して提出している。研修に参加出来なかった職員は伝達研修を受け、アンケートを提出している。また「身体拘束廃止・虐待防止委員会」を随時開催し、不適切なケア行われていないか話し合っている。家族にも身体拘束によるリスクを説明し、代替策の検討・支援に努め、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は立地条件や安全面に配慮し施錠しているが、利用者の外出希望等があれば、同行するよう努めている。</p>	
7	(6)		<p>○虐待の防止の徹底                      管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>年2回、虐待についての勉強会を開き、職員全員がそれぞれ一度は参加できるようにしている。また、接遇の勉強会も取り入れ、虐待防止に努めている。</p>	<p>上記の勉強会や委員会で高齢者虐待防止について学んだり話し合う機会を設けている。管理者は、日々職員間のコミュニケーションづくりや、家庭と仕事が両立するようなシフト調整等に配慮するとともに、認知症ケアに関する研修実施等で、職員の介護技術の未熟さや、疲労・ストレス等が利用者のケアに影響を与えないよう取り組んでいる。家族との外出、外泊時等にはケース担当者が利用者の状況や、介護方法の助言を行っている。入浴時・更衣時等の身体状況に留意し、事業所内外での虐待が見逃されることのないよう注意を払い防止に努めている。</p>	

グループホーム そよかぜ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が市の集団指導に出席し、配布された資料の情報を職員が閲覧できるように配慮している。	管理者が市の集団指導に参加した時の資料や、あんしんすこやかセンターが作成した権利擁護に関する小冊子を、職員がいつでも閲覧できるよう事務所に設置しているが、勉強会を実施するには至っていない。現在制度を活用している利用者はいないが、過去に活用したい人もあり、活用が必要と思われる利用者があれば今までの実務経験等を活かして、管理者が窓口となり支援できる体制がある。	権利擁護に関する制度について、必要時に活用のための支援ができる一定レベルの知識を習得する機会づくりが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設の中を見学していただき、施設のことを管理者が説明し、質問や要望を伺い、ご理解していただいてから契約を行っている。	見学時に、「入居のご案内」を用いて、介護・健康管理・生活支援・外出等のサービス内容や入居までの流れ等を説明している。契約書・重要事項説明書は事前に手渡し、契約時には、質疑応答を交えて丁寧に説明を行っている。利用料金については、「支払い請求の流れ」のフローチャートを作成し、ご案内等で介護度別シミュレーションを行い理解が得られるよう工夫している。契約内容を改訂するときは、運営推進会議での説明、根拠を明確にした文書での同意等、改定内容に応じて対応する仕組みがある。施設入所等で契約を解除する時は、契約書の条項に沿って、施設等へ「介護サマリー」等必要な情報を提供し、円滑に移行できるよう支援している。	

グループホーム そよかぜ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、ご家族等意見の反映 利用者やご家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者やご家族に参加していただき、意見を聞く機会を設けている。また、面会のときに日常の様子を職員が伝え、ご家族が話しやすいようにコミュニケーションを図っている。意見があれば、管理者、ケアマネに報告し、カンファレンスやミーティングで話し合い、情報を共有している。	玄関に意見箱を設置すると共に、家族来訪時には、利用者の近況を伝え、意見・要望等を表しやすいよう努めている。感染情報に関するアンケートに、感染情報以外の意見等を書面で表せる仕組みがある。夏祭り・秋祭り等のイベントや、運営推進会議に家族の参加を呼び掛け、家族の意見把握に努めている。家族から出された意見や要望等は、利用者別のカーデックスで共有し、必要に応じて職員会議等で検討し個別に対応している。また、利用者にも運営推進会議に参加を呼び掛け、外部者に意見等を表せる機会を設けている。意見を反映し、苦情相談窓口の掲示や、簡易トイレ等の防災用品の設置を計画している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見が出ればミーティングを開き、話し合った内容を管理者に報告相談するようにしている。	事務室に、職員用の目安箱(意見箱)を設置し、また、個人別レターケースに意見等を入れることもできる。管理者は、職員と随時面談の機会を設け、職員会議・各委員会に参加して職員の意見・提案の把握に努めている。また、申し送りノートでも意見・提案を共有し、職員会議や業務改善委員会で検討し、迅速に対応できるよう努めている。管理者は代表者も参加する営業会議や、法人2グループホームの全体会議等で、職員・管理者の意見などを上位者に伝える機会がある。面会簿の設置場所を変更し家族がアンケートを書きやすくする等、職員からの意見・提案を運営に反映させている。法人内やフロア間の異動は利用者との馴染みの関係に配慮し、最小限にとどめている。	

グループホーム そよかぜ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	シフトで休み希望を出し、希望が重なれば職員同士で話し合って決めている。 経験や資格を問わず、代行リーダーとして取り上げるなどキャリアアップの機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で勉強会を開催している。また、職員が認知症介護実践者、実践リーダー研修の参加ができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	すまグループホーム連絡会、リーダー会議に参加し、他施設との情報交換している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、ご家族から、ご要望を伺い、日々の関わりの中で情報収集し、ケアに取り組んでいる。		
16		○初期に築くご家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、ご家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時に見学していただいた後、困り事等を伺い、ご家族からのご意見や、ご要望を聞き取り、ケアに取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人とご家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居事前面接表を使って情報収集に努めている。		

グループホーム そよかぜ

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に洗濯物を干したり畳んだり、食器洗いや、床のモップがけをしていただいたりと、その方に適した役割を持っていただくことで関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあうご家族との関係 職員は、ご家族を支援される一方の立場におかず、本人とご家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事など、ご家族も参加できるように企画し、受診の際には職員が送迎をし、ご家族に付き添っていただき、一緒に本人を支え合える関係を築いている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方のご家族から、プレゼントやはがきが送られてきたらご家族の了承を得てご本人にお渡ししている。	入居時に、家族等に「入居前事前面接調査表」の生活情報欄に、馴染みの人や場所等について記入を依頼し、入居後に把握した情報は、「介護記録」に記録して職員間で共有している。友人や教会関係者の来訪時には、ゆっくりと過ごせるように居室や共用スペースを提供している。馴染みの喫茶店や、読書が好きな利用者と図書館に同行する等、馴染みの場所との関係継続の支援に努めている。家族にも、美容院・教会・墓参り等馴染みの場所への外出協力を依頼し、必要時には車イスの貸与、事業所の車での送迎等の支援に努めている。また、電話や手紙のやり取りの支援にも努めている。	

グループホーム そよかせ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく利用者同士の関係を深めるため、座席配置を気の合う方同士で座っていただく工夫をしている。孤立しないよう話しかけたり、人の輪の中に入れるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・ご家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入居された場合、その施設へ様子を見に行ったりしている。また、介護サマリーで情報を共有している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	朝食のメニューで、ご飯かパン食か希望を聞いたり、お誕生日会昼食、選択メニュー、入浴の時間、外出等ご本人の希望の聞き取り、思い、これまでの馴染みの暮らしに沿ったケアの提供を心がけている。	利用者の思いや意向について、入居時には、「入居前事前面接調査表」で、入居後は、「介護記録」に記録として残し、職員間で情報を共有している。意思の疎通が難しい利用者は、家族への聞き取りや、表情・反応等から本人の立場になって検討し、介護計画にも反映させながら支援に努めている。耳の不自由な人には、補聴器や筆談を活用してコミュニケーションづくりに努め、思いや意向に沿えるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接調査票やケース担当職員を決める等、ご本人の生活歴、暮らし方、生活環境等、ご家族からの聞き取りを含め情報収集に努め、日々のケアに活かせるよう努めている。		

グループホーム そよかぜ

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	センター方式24時間シートの活用、日常生活における心身の状態の変化、能力の把握に努め、適時、カンファレンスを開催している。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、ご家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース担当者職員が中心となり、ご家族のご意見、要望の聞き取り、カンファレンス等で他職員の意見を取り入れ、必要に応じてセンター方式の活用も含め、現状に合った介護計画の作成に努めている。	フェイスシート・生活史シート等から、アセスメントを行い課題抽出の上、初回の介護計画を作成している。その後は、基本的に3ヶ月毎にサービス担当者会議を開催し、利用者・家族の希望、意向を踏まえ主治医や看護師の意見も採り入れて計画を作成している。利用者の状況や家族の意向等が変化した時は、現状に即した計画を作成している。計画書の「サービス内容」を介護記録にファイリングし、職員が常に計画の内容を確認しながら支援し、記録できるよう工夫している。日々のサービス実施状況を、サービス内容番号に連動させて、介護記録に#コードを入れて記録している。記録を基にモニタリングを行い、「課題分析概要」でADL・IADL等再アセスメントを実施して、次の計画に反映させている。	ADL・IADL等3ヶ月間の変化が把握しやすい記録の様式、介護記録を根拠にしたモニタリングの記録の様式の工夫を行い、より一層、アセスメント・計画・モニタリングに、連動・整合性が確保できる仕組みづくりが望まれる。また、本人・家族、かかりつけ医・訪問看護師等の意見も、サービス担当者会議の要点に記載しておいてはどうか。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日24時間の個々の様子や健康管理等の記録をし、こまめに状態の変化にも目を配り、カンファレンス等で情報の共有に努め、介護記録の見直し、ケアの方向性に活かせるよう努めている。		

グループホーム そよかぜ

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人やご家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族のご要望で、職員が衣類や寝具等を購入し、本人様と買い物に出かけ外出の機会をもうけ、選択していただけるよう自己決定を尊重し、個々に合わせた柔軟な対応を心がけている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣図書館、文化センター、近隣店舗等、地域資源を出来るだけ活用するよう努めている。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及びご家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族のご希望を把握し、かかりつけ医の選択、継続で安心して受診していただけるよう努めている。	かかりつけ医について、利用者・家族の希望・意向等を確認し、希望に沿って受診できるよう支援している。定期的に医師の往診と希望者には歯科医師の往診がある。往診医以外の受診時は基本的には家族が通院介助を行うこととしているが、判断等が必要な時は家族にも同行を依頼して事業所が通院介助を行っている。往診時には、管理者が立ち合い、介護記録を見せて最近の状況の説明を行い、指示等受診結果は介護記録に、変薬等はカードックスに記録し、医療に関する情報の共有に努めている。家族が通院介助を行う時は、介護記録のコピーを託け、受診結果を聞き取って、介護記録・カードックスへ記載すると共に、「受診結果報告書」を作成し、事務所で保管している。	

グループホーム そよかぜ

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと24時間連絡体制を取り、個々の情報を共有できるよう体制を整えている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員がお見舞いに伺ったり、病院関係者やご家族との連絡を密に取り、情報の共有化と連絡体制作りを図り、早期退院につながるようになっている。	入院時には、事業所からADL等を「介護サマリー」として、入院先医療機関に提供している。入院時は家族と連絡を密に取りながら見舞いに行き、本人には不安の軽減や安心しての受療、病院関係者とは状況の確認や早期退院に向けた話し合いを行っている。確認したり話し合った内容は、介護記録に記録として残している。退院時には「看護サマリー」の提供を受け、退院後の事業所での支援に活かしている。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・ご家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できるだけ早い段階でご本人及びご家族のご意見、ご希望をお伺いし、必要に応じて医師、看護師、介護職員、ケアマネ、ご家族を交えたカンファレンスを開催し、安心して終末期を迎えられるようにチームケアに取り組んでいる。	家族等の希望があり、継続的な医療処置を望まないときは、看取りを行う方針がある。契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」を用いて、重度化や終末期に向けた事業所の方針を説明し、「意向確認書」で当面の意向を確認して方針への同意を得ている。その後は、年1回程度、意向確認を行っている。重度化の段階に応じて、かかりつけ医・家族等を交えて繰り返し方針を話し合い介護計画に反映させている。終末期には、かかりつけ医・訪問看護師等関係者と共にチームで支援に取り組む仕組みがある。また、職員の不安軽減に向け、「グループホームでの看取り」研修を実施し、資料をいつでも閲覧できるよう事務所に設置している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の仕方について勉強会を定期的に開催し、全ての職員が適切かつ迅速に対応できるように備えている。また、マニュアル化し、目の届くところに掲示している。	/		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練の実施に伴い災害時における全利用者様の誘導の手順等の方法を全職員が取得に努め、実施の際は事前に近隣住民に連絡し、できるかぎりの協力体制作りに努めている。	この1年で2回、利用者も参加して、日中及び夜間想定で火災時の避難誘導訓練を実施していることが記録から確認できる。(1回は消防署への訓練届出書、他の1回は評価表)運営推進会議を通じて、また、近隣への訓練通知時に、地域住民に事業所での訓練に参加を呼び掛けている。緊急連絡網として、「近隣職員リスト」を作成し、事業所内に掲示している。食糧等を系列グループホームで共同備蓄しているが、事業所内で備蓄を計画中である。	訓練に参加できなかった職員も、実施結果や反省点・課題等を記載している訓練「評価」記録の閲覧等で訓練内容を共有することが望まれる。また、機会あるごとに避難経路や役割分担の再確認等を話し合うと共に、計画通り備蓄を事業所で行うことが望まれる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>							
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の個性を把握しその人にあった声掛けの仕方や接し方に気を配ることができている。適時勉強会を行い、職員に接遇についての理解を深められるように努めている。	「接遇」の勉強会を実施し、敬語の使い方や常に尊敬の念を持つコミュニケーション法等を学び、赤ちゃん言葉を使わない等人格の尊重とプライバシーの確保に取り組んでいる。利用者の誇りやプライドを損ねる言葉かけや対応に留意し、気が付があればお互いに注意し合っている。契約書等は、事務所の鍵のかかる保管庫に、また、日常的に使用する介護記録等は、職員用デスクの鍵のかかる引き出しに保管して、個人情報適切な管理に努めている。たより等に掲載する写真については、個人が特定されないよう工夫している。		

グループホーム そよかぜ

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話に傾聴し、なるべく希望にお答えできるように努めている。また、昼食では選択メニューがあり、利用者を選んでいただいている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	細かいタイムスケジュールはなく利用者の自由な時間が多い。ただし、食事や睡眠時間等にはしっかり配慮している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問理容室の利用、髭剃り、爪切り等は随時行っている。髪が気になる利用者にはシャンプーを選んで使ってもらっている。服は毎日洗濯をして朝にはきれいな状態の服を着て頂けている。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自身のペースでゆっくり時間をかけて召し上がって頂けている。利用者の好みを把握し、飲み物や食事の添え物などを用意している。食器洗いや下膳だけでも出来る利用者にはしていただいている。	朝食は事業所で用意し、昼・夕食は委託業者から調理したものが届けられ、事業所で炊飯・加温等を行っている。利用者の感想や希望を「食事要望ノート」に記録し、業者も参加する法人の給食会議で献立に反映させる仕組みがある。利用者の嚥下・咀嚼力に応じた食事形態、嗜好に応じた代替食は事業所で対応している。週1回程度、昼食の副食について「選択メニュー意向調査」を行って、選べる楽しみを持つ機会を設けている。誕生日の特別メニュー・手づくりのおやつ・外食等の機会を設け、食事がより楽しめるよう努めている。朝食用パンの買い出し・食器洗い・下膳等に利用者も参加して、利用者の能力や好みを活かすよう努めている。食事量が少ない人は、医師の指示のもと補食を活用している。家庭菜園の野菜等を食材に活用している。	

グループホーム そよかぜ

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量、水分摂取量を継続して記録に残している。ムセが見られる利用者にはトロミをつける等して飲みやすいように工夫している。1日を通して食事が極端に少ない利用者は、医師に報告し指示を仰いでいる。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者のそれぞれの出来る範囲での口腔ケアの支援を行っている。自身でほとんどできる利用者にも歯科衛生士を通じてチェックを行い、磨き残し等の仕上げの介助を行なうようにしている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導を行うことで、トイレで排泄することが出来ている。利用者が傾眠されていたり具合が悪い時は無理をせずベッド上でパット交換を行っている。	排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛け・誘導を行いトイレでの排泄を大切に支援を行っている。夜間のトイレ誘導は安眠を優先し、個々に合わせた声掛けを行っているが、早めの誘導と、便座に少し長く座ってもらう等で排泄用具の使用を出来るだけ減らすよう工夫している。トイレ誘導時の声掛けや介助時に、プライバシー、羞恥心の軽減に配慮している。乳酸菌食品やホットミルクの提供、運動、水分補給等に留意し、自然排便に努めている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトとヤクルトをお出ししている。便秘気味の時は水分摂取や散歩などの軽い運動をしたり、ホットパックでお腹を温めマッサージをし、ホットミルクの提供などで排便しやすいように努めている。		

グループホーム そよかぜ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂当番だけに入浴を任せるのではなく、職員同士で協力しあって、利用者が安心かつ安全に入浴できるように努めている。一番風呂が良いという利用者にはそのタイミングで入って頂けるようにしている。	基本的には週2回、午前と午後の入浴としているが、2回以上入浴したい人、一番風呂の好きな人等、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴できるよう支援している。、異性介助を嫌がる利用者には、同性で対応している。入浴を嫌がる利用者には、声かけのタイミング・職員の変更等の工夫を行っている。一人ひとり更湯で、気持ちよく入浴できるように配慮している。希望者には好みのシャンプー・入浴剤等を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の様子を見ながら、必要に応じて日中でも臥床していただけるようにしている。夜間のトイレ誘導等も安眠を優先し、個々に合わせた声掛けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の記録ファイルに、薬の種類、効能、副作用、注意事項等を職員が把握できるようにしている。状態に変化があれば、主治医、訪問看護師に相談し、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活習慣や趣味をできるだけ取り入れられるように努めている。		

グループホーム そよかぜ

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、ご家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や気温に左右されることなく、いつでも外へ出かけて頂けるように努めている。季節を体感していただけるように、秋の日帰り旅行や春のお花見、施設のイベント等も配慮し計画している。	公園・スーパー・喫茶店・文化センター等、近隣への外出が日常的にできるように努めており、介護計画に反映させて毎日戸外に出かけている人もいる。車イス等の人も、車イス対応車の活用等、利用者の状況に応じた移動に配慮して外出機会の確保に努めている。レク委員会が企画して、ハーバーランド・しあわせの村での花見等、普段は行けないような場所でも家族等の協力を得ながら外出を楽しめるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が管理することは難しく、施設で管理しているが、一緒に買い物へ行った際は、見守りで支払いをしてもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 ご家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、希望時に職員に声を掛けて頂き、掛けて頂くようにしている。場合によっては掛けて差し上げる。掛かってきた場合は必ず取次している。来た手紙はご本人に渡し、出す時はご家族の了解を得た上でお預かりして出すようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の飾り付けは、季節感や生活感に配慮したものを工夫している。また、季節ごとの適温適湿を把握し、温湿度計を見ながら利用者個人にも不快がないかを確認しつつ空調を調節している。	壁面に、クリスマスの飾り付やお正月のしめ飾り等を飾り付け、季節感や生活感を採り入れ、家庭的な雰囲気がある。レク委員会企画のもと、節分の催し、母の日の贈り物づくり等を行っている。キッチンからの、食事準備の音や匂が、利用者の五感に心地よい刺激を与えている。配席に留意し、ソファで気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。空気清浄機、加湿器等を設置し、快適な空調管理に配慮している。	

グループホーム そよかぜ

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでの座席、食事時の座席は気の合う方同士に配慮、優先している。完全に固定化はせず、その時々に合わせて対応をしている。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人やご家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできるだけ今まで使われていた馴染みのものを持参して頂くようにしている。昔の写真やお箸、お茶碗も使い慣れたものを使わせていただいている。	ベッドとクロゼット以外は、使い慣れたタンス・家族の写真、編み物道具・グランドゴルフのスティック・人形など趣味の品や馴染みのものが持ち込まれ、居心地よく暮らせる環境作りに努めている。また、職員が居室のカレンダーに、受診・墓参り等本人が体験したことを書き込み、少しでも見当識の低下を防ぎ安心感を与える等、個別の配慮と支援を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、トイレの表示はわかりやすいことを考え、目印になるようにイラスト等にし、工夫している。		